目 次

はじめに　薬剤師業務に活かせるポートフォリオとは ［坂口 眞弓］ 4

第 1 章　ポートフォリオの意義 ［孫 大輔］ 7

第 2 章　ポートフォリオ作成の手順とポイント ［飯岡 緒美］ 11

第 3 章　ポートフォリオ作成の実際 ～必須10領域事例のビフォー＆アフター～ ［坂口 眞弓］ 19

領域 A　プライマリ・ケアに関する知識とプライマリ・ケア認定薬剤師の役割 ［川末 真理、押切 康子］ 24

コラム　プライマリ・ケア認定薬剤師とは 37

領域 B　コミュニケーションスキル ［小見川 香代子、髙橋 直子］ 38

コラム　アンガーマネジメント 51

領域 C　服薬指導・支援 ［鈴木 秀明、長江 弘子］ 52

ミニ解説　クローン病とは 65

領域 D　プライマリ・ケアにおける薬物治療 ［川末 真理、笹岡 佑樹］ 66

ミニ解説　WHO方式「三段階除痛ラダー」 79

領域 E　生活習慣指導 ［柴田 淑子、二瓶 大輔］ 80

ミニ解説　シックデイ／シックデイルールとは 93

領域 F　メンタルケア ［小見川 香代子、高山 美奈子］ 94

用語解説　MAPSOシステム 107

領域 G　在宅ケア ［門下 鉄也、星 利佳］ 108

コラム　在宅業務における薬剤師の評価 121

領域 H　セルフメディケーションに必要なOTC・健康食品・漢方薬などの知識と活用 ［鈴木 秀明、柳 直樹］ 122

コラム　「漢方」という名称の由来 135

領域 I　地域活動（薬物乱用防止、学校薬剤師、健康教育など） ［柴田 淑子、竹内 あずさ］ 136

コラム　健康サポート薬局 149

領域 J　地域連携・チーム医療 ［門下 鉄也、鈴木 邦子］ 150

コラム　在宅医療における薬剤師の役割 163

第 4 章　ポートフォリオを活用した教育的アプローチ ［吉山 友二］ 165

第 5 章　医師が期待する薬剤師活動 ～ポートフォリオ作成から学ぶこと～ ［石橋 幸滋］ 171

むすびに　待望の薬剤師向けポートフォリオ作成ガイド ［矢澤 一博］ 175

薬剤師業務に活かせるポートフォリオとは

坂口 眞弓

ポートフォリオとは

「ポートフォリオ」という言葉を聞いたことがあるだろうか？ ポートフォリオというと、多くの方は、日本薬剤師会が進めている生涯学習支援システムJPALS（ジェイパルス）[1]において、学習の定着を図るために導入されている学習実践記録（ポートフォリオ）のことを思い浮かべるのではないだろうか。しかし、本来のポートフォリオとは、日常的に自分自身が関わった事例を記録・蓄積した記録集のことである。自らの記録を振り返り自己評価を行い、自ら学習できるという有用な学習ツールである。

プライマリ・ケア認定薬剤師制度

日本プライマリ・ケア連合学会の「プライマリ・ケア認定薬剤師制度」は、2011年2月21日、医療系の学会が実施する薬剤師認定制度としては初めて、第三者評価機関である公益社団法人薬剤師認定制度認証機構から「特定領域認定制度（P）」の認証を受けた。これは一般的な「薬剤師研修認定制度（G）」に比べ、より領域性・専門性が高い薬剤師の認定制度に位置付けられるものである。

そもそもプライマリ・ケアとは、幅広く地域住民の健康福祉に関わるあらゆる問題を、総合的に解決していこうとする地域での実践活動である。そのため、プライマリ・ケア認定薬剤師には、地域を基盤として継続的に展開される包括的、全人的なプライマリ・ケアの発展に寄与することが求められている。したがって、認定に当たっては、プライマリ・ケアに関する知識、技能および態度を修得し、患者を総合的に見て必要な対策が取れる能力、そして地域の医師や看護師、介護職など多職種と連携する能力を有することが求められる。

ポートフォリオ事例報告書

プライマリ・ケア認定薬剤師として新規認定されるためには、プライマリ・ケア領域の研修の受講のほか、プライマリ・ケア指導医または認定医のもとでの見学実習、さらに認定試験合格が必要となる。また、認定は3年ごとの更新が必要であり、更新時には、指定の研修会・講座に出席して必要単位を取得する必要があるほか、下記のような多岐にわたる必須10領域（A～J）から5事例の「ポートフォリオ事例報告書」（以下「ポートフォリオ」）を作成し、学会に提出することが義務づけられている。学会では提出されたポートフォリオを「評価者」が審査し、必要に応じてポートフォリオ提出者（以下「報告者」）に追加・修正等を求める。報告者は、その指摘事項を踏まえ、修正したポートフォリオを再提出するという流れになっている。[2]

A プライマリ・ケアに関する知識とプライマリ・ケア認定薬剤師の役割
B コミュニケーションスキル
C 服薬指導・支援
D プライマリ・ケアにおける薬物治療（EBM、ガイドライン、緩和ケアなどを含む）
E 生活習慣指導
F メンタルケア（自殺予防も含む）
G 在宅ケア
H セルフメディケーションに必要なOTC・健康食品・漢方薬などの知識と活用
I 地域活動（薬物乱用防止、学校薬剤師、健康教育などを含む）
J 地域連携・チーム医療

ポートフォリオの内容と意義

実際に提出するポートフォリオは、日々の業務で気になった事例、起きた事例について、①その事例を選んだ理由、②実践した具体的内容、③プライマリ・ケアに関する考察――の項立てに従って記載する。しかし、「単なる記録」で終わってはならない。ポートフォリオを作成する上で一番重要なのは、③プライマリ・ケアに関する考察の内容であり、ここで薬剤師（報告者）が関わったことによる患者の変化を客観的に記述し、こうしたらさらに良かったのではないかといった今後に向けた反省点や課題を探るのである。ポートフォリオを意識して、日常的に目の前の患者の課題等に対応するため、文献や先行研究などの資料を読みこむことも薬剤師としての成長につながる。また、一つひとつの日常業務にも、ポートフォリオを作成するときの考え方を取り入れて業務を見直すことは大きな学びとなり、薬剤師の成長に結びつく。

自分自身が関わった事例を書き出すことで、自分を振り返る（自己省察）ことができるという点が重要であり、自分自身に対する気づきを得ることがポートフォリオの最大の価値といえる。客観的に自己評価をすることで、高い成長を目指す前向きな気持ちが沸き、自分の個性や能力を発揮する方向性を見いだせるし、既成のモノサシではかれない能力や感性も見いだせるだろう。そして、自己研鑽計画やキャリアアップにつながることも期待される。

本書の内容と薬剤師用ポートフォリオ評価表の作成

しかし、ポートフォリオとはどういうものなのか、実際にどう作成したらいいのかわからないという薬剤師の方がまだ多いのではないだろうか。医師のポートフォリオ作成・評価に際しては、日本プライマリ・ケア連合学会によるルーブリックの評価基準（表）が用いられているが、薬剤師のポートフォリオ作成・評価には、このような評価表がなかったことも原因かも知れない。そこで、今回、薬剤師向けのポートフォリオ作成のた

めの解説書である本書をまとめるにあたり、初めて薬剤師向けのポートフォリオの評価表を作成した。

本書は、はじめに、第１章～第５章、むすびの７つのパートから成る。第３章では、前述のＡ～Ｊの10領域それぞれのポートフォリオの実例を挙げ、評価者が「評価表」に基づきそのポートフォリオをどう評価し、どのような改善・修正点を指摘するのかを示した。さらに、その指摘等を踏まえ、報告者がどのように修正・改善したら良いかの修正例も示し、そうした一連の流れから、実際的なポートフォリオ作成のコツがつかめるようにしている。

薬剤師業務に活かせるポートフォリオ

薬剤師業務は、薬剤師による情報提供、薬学的知見に基づく指導が義務付けられ、「対物業務から対人業務へのシフト」が求められている。2018年度の調剤報酬改定を機に、薬剤師によるプレアボイド、地域包括ケアシステムの一端を担う上での服薬情報提供書作成等、さらには薬学的管理に基づく患者の状況に応じた処方提案など、地域の薬局・薬剤師が大変重要な役割を果たす時代になりつつある。今後は、薬剤交付時のみならず、薬剤交付後の患者フォローも欠かすことができない業務になろうとしている。

地域で保健・医療等への貢献を目指す薬剤師には、患者を巡り多様な医療・介護職との複雑な連携関係のなかでの問題解決能力が求められている。そのような観点からも、自己省察し、気づきを得ることができるポートフォリオを作成することは、医療の質を高める大変重要なツールになると考える。

業務内容を一定のフォーマットに従って記録するポートフォリオ作成の手法を習得することは、複雑多岐にわたる薬剤師業務を自ら客観的に評価し、その成果や課題に気づき、さらなる職能の発展・向上へのきっかけになるものと確信している。プライマリ・ケア認定薬剤師の認定・更新を目指す方だけではなく、地域で保健・医療等への貢献を目指す全ての薬剤師の方にも、是非、本書を参考にポートフォリオに取り組んでいただきたい。

参考文献

1）日本薬剤師会JPALS：https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/activities/jpals_pamph.pdf, 2019.4.30アクセス

2）日本プライマリ・ケア連合学会：http://www.primary-care.or.jp/nintei_ph/index.html, 2019.4.30アクセス

必須領域
D　プライマリ・ケアにおける薬物治療

必須領域Dの特徴

薬剤師の役割は「薬物療法における安全確保と質の向上、医薬品の適正使用」にある。そしてプライマリ・ケアにおいて必要な要素ACCCA（近接性、包括性、協調性、継続性、責任制。「必須領域Aの特徴」参照）に基づいた「より良い医療の提供」が、薬剤師の役割とされている。

すなわち疾患という一つの側面からだけではなく、患者を中心にした全人的視点から、薬剤師として問題点を探り、関係する多職種とともに問題解決していくプロセスを経て、その患者にとってより適正な薬物療法を提供することである。

この領域では、日々の調剤業務において、患者のみならず介護者（家族等）にとってもより良い医療提供のため、疑義照会に基づいた処方提案、ポリファーマシーへの対応、EBMおよびガイドラインに基づく薬物治療、緩和ケアへの取り組みなどが含まれる。

この項では在宅医療への移行希望患者の事例から、病院薬剤師が薬物療法に介入することにより在宅医療を可能にした実践の内容について整理する。

必須領域 D

修正前

Before-01

ポートフォリオ事例報告書（認定薬剤師・更新用）

氏　名	○○　○○	認定薬剤師番号	第 XXXXXXX 号
事例時期	2016 年 5 月 XX 日　～　2016 年 7 月 XX 日（終了・継続）		
領　域	D：プライマリ・ケアにおける薬物治療	事例発生場所	薬局・病院・在宅・その他
表　題	**疼痛コントロールを行い、介護者の内服管理も容易にし、自宅退院できた 1 例**		

1. その事例を選んだ理由

日本政府は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している[1)]。適宜、在宅で過ごせるよう医療を提供することは重要だが、入院から在宅医療へ移行するためには、疼痛コントロールも含めて、生活・療養環境に応じた処方内容の調整など薬剤師の関わりは重要である。今回の症例では、疼痛コントロールをはじめとして、在宅においても服用を継続できるように介入した事例を経験したので報告する。

2. 実践した具体的内容

【症例】84 歳　男性

【主病名】化膿性椎体炎

【アレルギー歴・副作用歴】なし

【入院時服用薬】

〈他院 外科より〉

ラベプラゾールナトリウム錠 10mg 分 1 朝食後

セレコキシブ錠 400mg 分 2 朝・夕食後

カモスタットメシル酸塩錠 300mg 分 3 毎食後

大建中湯エキス顆粒 7.5g 分 3 毎食前

アセトアミノフェン錠 400mg 疼痛時

〈他院 泌尿器科より〉

ミラベグロン錠 50mg 分 1 朝食後

シロドシン錠 8mg 分 2 朝・夕食後

〈他院 内科より〉

ベニジピン塩酸塩錠 4mg 分 1 朝食後

【経過】

今回の症例は、化膿性脊椎炎にて当院（主診療科：外科、併診：総合内科）へ入院、抗菌薬

続く➡

必須領域 D

修正前

Before-01

続き➡

化学療法を主として行われることとなった。患者の訴えとして疼痛が強く、医師と相談しながら、疼痛コントロールを行った。

Day 1より頓服にて使用していたアセトアミノフェン錠を定期内服（1600mg分4 毎食後・就寝前）へ変更、Day 2よりトラマドール塩酸塩錠100mg 分4 毎食後・就寝前を開始した。Day 9よりトラマドール塩酸塩錠200mg分4 毎食後・就寝前、Day 12よりトラマドール塩酸塩錠300mg分4 毎食後・就寝前へ増量した。しかしながら内服での疼痛コントロールは困難となり、Day 13よりフェンタニルクエン酸塩注40μg/hr持続静注へスイッチし、疼痛コントロールが得られてきた。その後、疼痛の改善がみられていき、疼痛状況に応じてテーパリングし、フェンタニルクエン酸塩注10μg/hrにて疼痛コントール安定後3日目に、トラマドール塩酸塩錠200mg分4 毎食後・就寝前へスイッチした。

その後、疼痛コントロール良好、同量継続の方針となり、1日1回服用でよいトラマドール塩酸塩徐放錠200mg分1 朝食後へスイッチした。また、退院前カンファレンスも開催された。すでに入院前から訪問看護サービスを利用していた。内服薬管理については妻の協力が得られるが、3つの医療機関を継続して受診・内服管理するのは大変であるとのことであった。

退院後は以前からのかかりつけ医で今回より訪問診療開始する医師に処方を一元化、その他の医療機関の受診頻度を減らす方針となり、退院時薬についてもまとめて一包化調剤となるように調整した。かかりつけであった他院泌尿器科の了承も得られた。医療機関や保険薬局への情報伝達は医師と協働して情報提供書等を作成した。医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャーの協力も得られ、円滑に情報提供することができ、継続処方に関しても対応していただけることができた。

3. プライマリ・ケアに関する考察

疼痛に対する治療で主役となるのは鎮痛剤の使用である。WHO方式がん疼痛治療法における「鎮痛薬の使用法」は、治療にあたって守るべき「鎮痛薬使用の5原則」（by mouth, by the clock, by the ladder, for the individual, with attention to detail）と、痛みの強さによる鎮痛薬の選択ならびに鎮痛薬の段階的な使用法を示した「三段階除痛ラダー」から成り立っている[2)]。

また、オピオイドスイッチングの際には、投与量の確認、効果・副作用のモニタリングが重要となる。今回の症例においても、鎮痛薬を適正に管理することができたと考えられる。一方、個々の患者に合わせた疼痛コントロールを考えていく難しさを感じた症例でもあり、個々の患者に寄り添った様々な薬物療法の提案ができるように知識をアップデートしていきたい。

参考文献

1）厚生労働省．地域包括ケアシステムの実現に向けて．東京：厚生労働省．[cited 1 May 2017]. Availablefrom：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

2）日本緩和医療学会 編．がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン2014年版．第2版．東京：金原出版；2014.

あなたの評価

事例をよく読み、第２章「2. ポートフォリオの評価」を参考にして評価表に自分なりの点数を書き入れてみよう。

実際に点数を書いてみましょう！

必須領域 D

評　価　表

大変よい … 3点　　よい … 2点　　普通 … 1点　　不十分 … 0点

		［評価項目］	［点数］
書き方	1 記述量	● 少なすぎたり、多すぎたりしないか。	
	2 文体	● 誤字、脱字はないか。 ● 適切に句読点が使われているか。 ● 表記や文体に統一性はあるか。	
	3 引用	● 文献や資料を十分に調査･収集し、引用元を表記しているか。	
	4 カバーレター（領域と表題）	● 選択した領域は内容に合っているか。 ● 内容を端的に表した表題であるか。	
	5 論理的整合性	● 全体の論旨が通っているか。 ① 伝えたいことは明確か。 ② 論旨がぶれずに展開されているか。 ③ 図やグラフを使うなど見やすさの工夫はあるか。 ④ わかりやすい表現か、簡潔な文章か。	
内容	6 事例の内容の妥当性	● 総合的に妥当な内容が記述されているか、理論の援用が妥当か。 ① 現状から必要な情報が得られているか。 ② 判断や評価のエビデンスはあるか。 ③ 原因の妥当性はあるか。 ④ 原因を取り除く現実的な解決策であるか。	
	7 事例の多面的な記述	● 独断や知識不足による飛躍や見落としはないか。	
	8 振り返り	● 多角的な視点で事例や自己の分析ができているか。 ● 今後の課題が具体的に提示されているか。	
合計点数			点

全体の評価

合計点数	12点 / 24点満点

このポートフォリオは、高齢化の急速な進展に対応し地域包括ケアシステムの構築が推進される中、病院薬剤師である報告者が、高齢入院患者の在宅医療への移行に向け、緩和ケアを含めた処方を提案するなど、退院後の在宅医療を担う多職種との連携・協働に関わったことで、患者一人一人にとって最適な医療を提案することの難しさを学んだという事例である。

退院を希望する患者によっては、安定した疼痛コントロールが必要となる。この事例では、入院中は患者の痛みの状態に合わせた薬剤調整や副作用モニタリングにより疼痛コントロールがされていた。さらに、退院後は患者と妻と2人の高齢者世帯での在宅医療となることから、報告者は、在宅環境に合わせた剤型変更や一包化調剤の提案などしており、その一連の経過が時系列に示されている。

また、退院時カンファレンスにおいて、退院後は多科受診が想定されるため、処方医の調整並びに処方薬の一元化、合わせて関連多職種への情報提供書等を作成し、提供している。これら患者が退院後スムーズに在宅医療を受けられるよう、病院薬剤師として積極的に介入し、地域へ繋ぐ役割を担っていることは、プライマリ・ケアを実践する薬剤師として高く評価される。

ポートフォリオ記述上の評価としては、薬物療法の経過が詳しく書かれており、記述量としても十分である。表題のつけ方も読み手が、内容をイメージしやすい表記となっている。

このポートフォリオの全体評価は12点である。書き方に関する課題としては、読み手にとっての見やすさの工夫、情報整理の仕方など。記述内容に関しては、事例内容の妥当性について若干の課題がある。そこでこの項では、さらに評価されるポートフォリオに改善するため、評価表の評価項目のうち、下記4項目を中心に、修正・改善ポイント等について解説する。

5　② 論理的整合性（論旨がぶれずに展開されているか）

5　③ 論理的整合性（図やグラフを使うなど見やすさの工夫はあるか）

6　① 事例の内容の妥当性（現状から必要な情報が得られているか）

6　③ 事例の内容の妥当性（原因の妥当性はあるか）

あなたの採点と比べてみましょう！

必須領域 D

評　価　表

大変よい … 3点　　よい … 2点　　普通 … 1点　　不十分 … 0点

		［評価項目］	［点数］
書き方	1 記述量	● 少なすぎたり、多すぎたりしないか。	3
	2 文体	● 誤字、脱字はないか。 ● 適切に句読点が使われているか。 ● 表記や文体に統一性はあるか。	2
	3 引用	● 文献や資料を十分に調査・収集し、引用元を表記しているか。	1
	4 カバーレター（領域と表題）	● 選択した領域は内容に合っているか。 ● 内容を端的に表した表題であるか。	2
	5 論理的整合性	● 全体の論旨が通っているか。 ① 伝えたいことは明確か。 ② 論旨がぶれずに展開されているか。 ③ 図やグラフを使うなど見やすさの工夫はあるか。 ④ わかりやすい表現か、簡潔な文章か。	1 解説 ➡ P73
内容	6 事例の内容の妥当性	● 総合的に妥当な内容が記述されているか、理論の援用が妥当か。 ① 現状から必要な情報が得られているか。 ② 判断や評価のエビデンスはあるか。 ③ 原因の妥当性はあるか。 ④ 原因を取り除く現実的な解決策であるか。	1 解説 ➡ P75
	7 事例の多面的な記述	● 独断や知識不足による飛躍や見落としはないか。	1
	8 振り返り	● 多角的な視点で事例や自己の分析ができているか。 ● 今後の課題が具体的に提示されているか。	1
合計点数			12点

必須領域 D

修正中

Before-02

ポートフォリオ事例報告書（認定薬剤師・更新用）

氏　名	○○　○○	認定薬剤師番号	第XXXXXXX号
事例時期	2016年5月XX日　～　2016年7月XX日（終了・継続）		
領　域	D：プライマリ・ケアにおける薬物治療	事例発生場所	薬局・病院・在宅・その他
表　題	**疼痛コントロールを行い、介護者の内服管理も容易にし、自宅退院できた1例**		

1. その事例を選んだ理由

日本政府は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している[1)]。適宜、在宅で過ごせるよう医療を提供することは重要だが、入院から在宅医療へ移行するためには、疼痛コントロールも含めて、生活・療養環境に応じた処方内容の調整など薬剤師の関わりは重要である。今回の症例では、疼痛コントロールをはじめとして、在宅においても服用を継続できるように介入した事例を経験したので報告する。

5-②a　6-③a

2. 実践した具体的内容

【症例】84歳　男性
【主病名】化膿性椎体炎
【アレルギー歴・副作用歴】なし
【入院時服用薬】
〈当院 外科より〉
ラベプラゾールナトリウム錠 10mg分1 朝食後
セレコキシブ錠 400mg分2 朝・夕食後
カモスタットメシル酸塩錠 300mg分3 毎食後
大建中湯エキス顆粒 7.5g分3 毎食前
アセトアミノフェン錠 400mg 疼痛時
〈他院 泌尿器科より〉
ミラベグロン錠 50mg分1 朝食後
シロドシン錠 8mg分2 朝・夕食後
〈他院 内科より〉
ベニジピン塩酸塩錠 4mg分1 朝食後
【経過】
今回の症例は、化膿性脊椎炎にて当院（主診療科：外科、併診：総合内科）へ入院、抗菌薬

続く➡

ポートフォリオ改善の焦点と解説

POINT

- 最初の選んだ理由と最後の考察の論点は合致させよう
- 経過の書き進め方を工夫しよう
- 必要な情報の選択は的確に
- 介入に至る原因をはっきり示そう

5 ② 論理的整合性（論旨がぶれずに展開されているか）

☑ **一貫性のある記述が重要**

1. 選択理由は全体のサマリーである
2. 最後まで記述内容にぶれはないか
3. 内容が指定した領域とずれていないか

ポートフォリオは「1. その事例を選んだ理由」「2. 実践した具体的内容」「3. プライマリ・ケアに関する考察」で構成されている。

「1. その事例を選んだ理由」は、領域に対する事例の選択理由とともに、その実践を要約したサマリー部分でもある。各項目を通して事例の実践とその省察について一貫した記述としなければならない。

◂5-②a	「1. その事例を選んだ理由」の中段、「入院から在宅医療へ移行するためには、疼痛コントロールも含めて、生活・療養環境に応じた処方内容の調整など薬剤師の関わりは重要」とあるが、「考察」ではこの点が述べられていない。
◂5-②b	一方主なポイントから外れた、疼痛コントロールに焦点を当て「鎮痛薬使用の5原則」や「疼痛ラダー」について触れている。この事例の焦点は、あくまでも「プライマリ・ケアにおける薬物療法」という領域における実践、考察であり、入院から持続可能な在宅医療へ移行するために、病院薬剤師として処方内容の調整などに係わったことに論点を絞ると良い。

5 ③ 論理的整合性（図やグラフを使うなど見やすさの工夫はあるか）

☑ **経過を見やすくするための工夫**

1. 図表使用や箇条書きの活用
2. 項目ごと（例：薬剤の変遷、多職種連携など）に分けて記載
3. 介入による変化の経緯を時系列にまとめる

必須領域 D

修正中

Before-02

続き➡

化学療法を主として行われることとなった。患者の訴えとして疼痛が強く、医師と相談しながら、疼痛コントロールを行った。 5-②b

5-③a Day 1より頓服にて使用していたアセトアミノフェン錠を定期内服（1600mg分4 毎食後・就寝前）へ変更、Day 2よりトラマドール塩酸塩錠100mg 分4 毎食後・就寝前を開始した。Day 9よりトラマドール塩酸塩錠200mg分4 毎食後・就寝前、Day 12よりトラマドール塩酸塩錠300mg分4 毎食後・就寝前へ増量した。しかしながら内服での疼痛コントロールは困難となり、Day 13よりフェンタニルクエン酸塩注40μg/hr持続静注へスイッチし、疼痛コントロールが得られてきた。その後、疼痛の改善がみられていき、疼痛状況に応じてテーパリングし、フェンタニルクエン酸塩注10μg/hrにて疼痛コントロール安定後3日目に、トラマドール塩酸塩錠200mg分4 毎食後・就寝前へスイッチした。 6-③b

5-③b その後、疼痛コントロール良好、同量継続の方針となり、1日1回服用でよいトラマドール塩酸塩徐放錠200mg分1 朝食後へスイッチした。また、退院前カンファレンスも開催された。すでに入院前から訪問看護サービスを利用していた。内服薬管理については妻の協力が得られるが、3つの医療機関を継続して受診・内服管理するのは大変であるとのことであった。

退院後は以前からのかかりつけ医で今回より訪問診療開始する医師に処方を一元化、その他の医療機関の受診頻度を減らす方針となり、退院時薬についてもまとめて一包化調剤となるように調整した。かかりつけであった他院泌尿器科の了承も得られた。医療機関や保険薬局への情報伝達は医師と協働して情報提供書等を作成した。医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャーの協力も得られ、円滑に情報提供することができ、継続処方に関しても対応していただけることができた。

3. プライマリ・ケアに関する考察

疼痛に対する治療で主役となるのは鎮痛剤の使用である。WHO方式がん疼痛治療法における「鎮痛薬の使用法」は、治療にあたって守るべき「鎮痛薬使用の5原則」（by mouth, by the clock, by the ladder, for the individual, with attention to detail）と、痛みの強さによる鎮痛薬の選択ならびに鎮痛薬の段階的な使用法を示した「三段階除痛ラダー」から成り立っている[2)]。 5-②b

また、オピオイドスイッチングの際には、投与量の確認、効果・副作用のモニタリングが重要となる。今回の症例においても、鎮痛薬を適正に管理することができたと考えられる。一方、個々の患者に合わせた疼痛コントロールを考えていく難しさを感じた症例でもあり、個々の患者に寄り添った様々な薬物療法の提案ができるように知識をアップデートしていきたい。

参考文献

1）厚生労働省．地域包括ケアシステムの実現に向けて．東京：厚生労働省．[cited 1 May 2017]. Availablefrom：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

2）日本緩和医療学会 編．がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン2014年版．第2版．東京：金原出版；2014.

◂5-③a	薬剤変更や病状の変化や入退院など事柄の変更は文章で説明するよりも表や箇条書きにして記述することで、見やすくなり、読み手が内容を把握しやすくなる。例えば Day1 …… Day9 …… Day13 …… などとする。
◂5-③b	また、使用薬剤の変遷と退院後の連携部分に関しては、箇条書き部分で使用薬剤の変遷、そのあとに多職種連携について記述すると読みやすくなる。 この事例の焦点の一つ「疼痛コントロール」に関しては、入院時に疼痛緩和に用いた内服薬のセレコキシブ錠（400mg/2×朝・夕食後）と頓服アセトアミノフェン錠（400mg/疼痛時）から、退院に向けた報告者の介入による変更過程を見やすく記述すると、振り返りの際にも活用しやすくなる。

6 ① 事例の内容の妥当性（現状から必要な情報が得られているか）

☑ 患者情報として何を取り上げるか

1. 患者背景など基本情報
2. 患者の具体的な状態
3. 課題解決につながる関連情報

この事例の課題・焦点は「疼痛コントロールと在宅医療へのスムーズな移行」である。疼痛コントロールにおいては薬剤の効果や副作用モニタリング、その結果を踏まえた使用薬剤の変更に至る経緯に関する情報の記述が必要である。また在宅医療に移行するにあたっては、薬剤等の変更に至った理由となる患者背景や生活環境などの情報も必要である。

6 ③ 事例の内容の妥当性（原因の妥当性はあるか）

評価項目「原因の妥当性」は報告者が取り上げた事例の課題に関して、報告者がその原因と考える記述内容についての妥当性を問うものである。

◂6-③a	本事例では、「1. その事例を選んだ理由」で「疼痛コントロールをはじめとして、在宅においても服用を継続できるように介入した」とし課題を示している。しかし、疼痛コントロールを困難にさせる原因や、在宅移行に際し報告者が介入しなければならないと考えた原因・経緯が明確には記載されていない部分が見受けられる。
◂6-③b	また、経過説明のなかで「内服での疼痛コントロールは困難となり」とあるが、その原因が嚥下障害や疼痛状況などの患者側の原因なのか、薬剤の量的問題なのか、またどのような理由で内服ではなく注射剤を選択したのかなど具体的に記述したほうが良い。

参考文献　1）草場鉄周. ポートフォリオ実例集. 南山堂. 2018.7.1：4-5
2）日本プライマリ・ケア連合学会. 日本プライマリ・ケア連合学会　薬剤師研修ハンドブック. 南山堂. 2014.5.20：8-12

必須領域 D

修正後

After

ポートフォリオ事例報告書（認定薬剤師・更新用）

氏　名	○○　○○	認定薬剤師番号	第XXXXXXX号
事例時期	2016年5月XX日　～　2016年7月XX日（終了・継続）		
領　域	D：プライマリ・ケアにおける薬物治療	事例発生場所	薬局・病院・在宅・その他
表　題	**疼痛コントロールを行い、介護者の内服管理も容易にし、自宅退院できた1例**		

1. その事例を選んだ理由

日本政府は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している[1)]。適宜、在宅で過ごせるよう医療を提供することは重要だが、入院から在宅医療へ移行するためには、疼痛コントロールも含めて、生活・療養環境に応じた処方内容の調整など薬剤師の関わりは重要である。今回の症例では、疼痛コントロールをはじめとして、在宅においても服用を継続できるように介入した事例を経験したので報告する。

2. 実践した具体的内容

【症例】84歳　男性

【主病名】化膿性椎体炎

【既往歴】胃がん、高血圧、慢性閉塞性肺疾患、逆流性食道炎、頸椎症性脊髄症（術後）、前立腺肥大症、過活動膀胱

【生活習慣・その他】家族構成：妻と二人暮らし、ADL：杖歩行、在宅酸素療法導入あり、訪問看護を利用中（週3回）

【アレルギー歴・副作用歴】なし

【入院時服用薬】

〈当院 外科より〉ラベプラゾールナトリウム錠 10mg 分1 朝食後、セレコキシブ錠 400mg 分2 朝･夕食後、カモスタットメシル酸塩錠 300mg 分3 毎食後、大建中湯エキス顆粒 7.5g 分3 毎食前、アセトアミノフェン錠 400mg 疼痛時

〈他院 泌尿器科より〉ミラベグロン錠 50mg 分1 朝食後、シロドシン錠 8mg 分2 朝・夕食後

〈他院 内科より〉ベニジピン塩酸塩錠 4mg 分1 朝食後

【経過】

今回の症例は、化膿性脊椎炎にて当院へ入院、抗菌薬化学療法を主として行われることとなった。患者の訴えとして疼痛が強く、疼痛コントロールも開始した。疼痛の状況や鎮痛薬の効果やオ

続く➡

必須領域 D

修正後

After

続き➡

ピオイドの副作用（悪心・嘔吐、便秘、眠気など）の発現を看護師や医師と情報共有し、適宜医師への処方提案を行い薬剤調整に関与した。鎮痛薬調整の経過を以下に示す。

Day 1　セレコキシブ錠 400mg分2 継続
　　アセトアミノフェン錠を頓服から1600mg分4 定期内服に変更
Day 2　弱オピオイドであるトラマドール塩酸塩錠100mg分4 追加　→副作用なし
Day 9　疼痛増悪し、トラマドール塩酸塩錠を200mg分4へ増量　→副作用なし
Day 12　さらに疼痛増悪あり、トラマドール塩酸塩錠300mg分4へ増量　→副作用なし
Day 13　疼痛改善せず、トラマドール内服より強オピオイドであり投与量の調整が容易であるフェンタニルクエン酸塩注40μg/hr持続静注への変更　→副作用なし
　　抗菌薬化学療法により化膿性脊椎炎の改善あり、疼痛安定し疼痛状況を確認しながらフェンタニルクエン酸塩注をテーパリング
Day 22　フェンタニルクエン酸塩注10μg/hrまで減量　→疼痛安定
Day 25　トラマドール塩酸塩錠200mg分4へスイッチ　→疼痛安定
Day 30　トラマドール塩酸塩徐放錠200mg分1 朝食後へスイッチ

退院へ向けて、以上のようにトラマドールを1回服用製剤へ変更し服用が容易になるように調整した。また、退院前カンファレンスも開催し、課題が整理された。内服薬管理については妻の協力が得られるが、3つの医療機関を継続して受診・内服管理するのは大変であるとのことであった。

退院後は以前からのかかりつけ医でもあり、今回から訪問診療開始する医師に処方を一元化、その他の医療機関の受診頻度を減らす方針となり、退院時薬についてもまとめて一包化調剤となるように調整した。定期的に受診している他院泌尿器科の了承も得られた。医療機関や保険薬局への情報伝達は医師と協働して情報提供書等を作成した。医療ソーシャルワーカー、ケアマネージャーの協力も得られ、円滑に情報提供することができ、継続処方に関しても対応していただけることができた。

3. プライマリ・ケアに関する考察

オピオイドスイッチングについては、投与量や副作用の確認に加え、在宅でも服用継続が容易になるように薬剤師として各処方医と調整した。家へ帰りたいという患者や家族の気持ちに答えるべく、鎮痛薬の服用回数を少なくする提案をし、疼痛コントロールにおける適正な薬物療法に寄与することができたと考えられる。プライマリ・ケアの要素は、近接性、包括性、協調性、継続性、責任性の5つである[2)]。今回の事例でも、他職種との調整における協調性、入院から在宅医療へと、適正な薬物療法を繋ぐ継続性も実践できたと考えられる。

一方、個々の患者に合わせた疼痛コントロールを考えていく難しさを感じた症例でもあり、個々の患者に寄り添った様々な薬物療法の提案ができるように知識をアップデートしていきたい。

続く➡

著者（◎監修者）五十音順

JPCA：日本プライマリ・ケア連合学会

飯岡 緒美（いいおか ともみ）	東京医療センター臨床疫学センター政策医療企画研究部臨床疫学研究室研究員
石橋 幸滋（いしばし ゆきしげ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 石橋クリニック
◎ 押切 康子（おしきり やすこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 御代の台薬局品川二葉店
◎ 小見川 香代子（おみがわ かよこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会副委員長、 アップル薬局小岩店
門下 鉄也（かどした てつや）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会副委員長、 あずまみまもり薬局
川末 真理（かわすえ まり）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 ひまわり薬局弘大病院前
◎ 坂口 眞弓（さかぐち まゆみ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員長、 みどり薬局
笹岡 佑樹（ささおか ゆうき）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 札幌渓仁会リハビリテーション病院薬剤科
柴田 淑子（しばた よしこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 すず薬局井口店
鈴木 邦子（すずき くにこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 綾部ファーマシー
鈴木 秀明（すずき ひであき）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 弘法薬局
孫 大輔（そん だいすけ）	鳥取大学医学部地域医療学講座、日野病院組合日野病院総合診療科
髙橋 直子（たかはし なおこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 立命館大学薬学部、（一社）日本アンガーマネジメント協会
高山 美奈子（たかやま みなこ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 ファーコス薬局東大成
竹内 あずさ（たけうち）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 ベガファーマ株式会社くるみ薬局河内長野店
長江 弘子（ながえ ひろこ）	キョーワ薬局朝日が丘店
二瓶 大輔（にへい だいすけ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 平塚市民病院薬剤部
星 利佳（ほし りか）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会協力委員、 ほし薬局
矢澤 一博（やざわ かずひろ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員
柳 直樹（やなぎ なおき）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 ほし薬局
吉山 友二（よしやま ゆうじ）	JPCAプライマリ・ケア薬剤師認定制度委員会委員、 北里大学薬学部保険薬局学教授